

肝炎患者支援手帳（健康管理手帳）の作成・配布について

平成 27 年 3 月 9 日
広島県健康福祉局薬務課

1 目 的

- (1) 肝炎ウイルス陽性者・患者が医療機関を受診し、治療及び検査を継続して行うため、肝炎の病態、治療方法、肝疾患に関する制度等の情報を記載した携帯可能な手帳を作成し、自身の健康管理に役立てる。
- (2) ひろしま肝疾患コーディネーター等による肝炎ウイルス陽性者（キャリア）への保健指導にあたって、本手帳を活用し、対象者に交付することにより、キャリアへの受診勧奨及び要診療とされた者の継続的な受診を促す。

2 手帳の記載内容

- (1) 肝疾患に関する医学的な知識に関すること
 - ・肝疾患の原因、病態及び治療（副作用を含む）
 - ・肝疾患関連の検査項目
 - ・日常生活の注意点
- (2) 肝疾患に対する施策に関すること
 - ・肝炎ウイルス検査
 - ・肝炎治療費助成制度
 - ・広島県肝疾患診療支援ネットワーク
 - ・広島県肝疾患患者フォローアップシステム
 - ・初回精密検査及び定期検査費用助成
- (3) その他
 - ・各種相談窓口
 - ・検査・受診状況記録等
 - ・別冊（専門医療機関一覧）

3 手帳の活用方法

- (1) 手帳の交付方法
 - ア 保健所、市町による肝炎ウイルス陽性者への保健指導時
 - イ 肝疾患専門医療機関における肝炎患者の診療時
 - ウ 産業医による肝炎ウイルス陽性者への保健指導時
 - エ その他必要と認める機会
- (2) 手帳に関する広報
 - ・県ホームページへの掲載
 - ・肝疾患コーディネーター養成講座における紹介及びコーディネーターによる陽性者への交付
 - ・産業医研修における紹介及び産業医による職域での交付

※手帳配布状況（H27.3.3 現在）

配布先	県 保健所	市町	医療機関	企業 検診機関	産業医	肝疾患 コーディネーター	患者 団体等	その他	合計
配布部数	460	1,295	2,985	140	115	287	120	60	5,462

作成部数：平成 24 年度 4,000 部、平成 25 年度 1,500 部

※県薬務課からの送付先

4 平成 26 年度の予定

- ・平成 27 年 3 月改訂版増刷・配布予定（1,500 部）